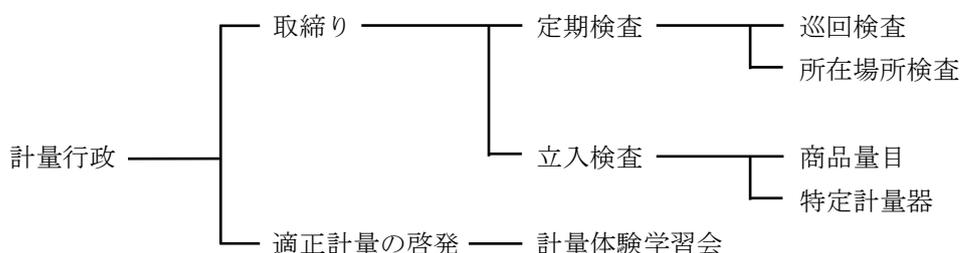


3 計量事業

(1) 計量行政の沿革

明治24年	3月23日	度量衡法制定
昭和27年	3月1日	計量法施行
昭和27年	4月1日	勸業課に有資格者配置
昭和31年	7月23日	商工課に所管替（機構改革）
昭和36年	4月1日	特定市指定（施行）
平成5年	11月1日	改正計量法施行
平成10年	4月1日	市民生活課に所管替（機構改革）
平成25年	4月1日	商工政策課に所管替（機構改革）
平成31年	4月1日	商工労政課に課名変更（機構改革）

(2) 事業概要



① 定期検査

計量器（質量計）を取引・証明行為に使用している事業所・機関等に対して、計量法第19条に基づく、特定計量器の定期検査を実施する。

<令和4年度実施結果>

① 地区別巡回定期検査

新市内地区（郊外部）を対象とした巡回検査。

② 大型計量器定期検査

トラックスケール、大型計量器を使用している事業所を対象とした所在場所検査。

③ 教育機関計量器検査

市内（一部地区を除く）の教育関係機関を対象とした巡回検査。

（令和4年度定期検査集計表）

	検査日数	検査事業所数	検査器数	不合格器数・率
地区別巡回定期検査 6月27日～7月13日	13日	130戸	566器 (310器)	0器 0.00%
大型計量器定期検査 7月19日～9月7日	14日	36戸	130器 (57器)	0器 0.00%
教育機関定期検査 11月14日～11月24日	8日	140戸	210器 (0器)	0器 0.00%
合計	35日	310戸	906器 (367器)	0器 0.00%

（ ）内は、「おもり」及び「分銅」

定期検査等結果年度別一覧表

年度	検査戸数 (戸)	検査器数 (器)	検査結果			検査手数料 (円)
			合格	不合格	不合格率 (%)	
平成25年度	300	1,214	1,202	12	0.99	1,124,210
平成26年度	365	1,211	1,206	5	0.41	1,196,880
平成27年度	270	1,028	1,012	16	1.56	1,082,010
平成28年度	333	1,038	1,025	13	1.25	1,177,070
平成29年度	272	1,094	1,062	32	2.93	1,126,040
平成30年度	323	1,105	1,090	15	1.36	1,248,570
令和元年度	259	1,148	1,144	4	0.35	1,267,000
令和2年度	318	974	973	1	0.10	1,281,640
令和3年度	253	1,163	1,161	2	0.17	1,291,480
令和4年度	310	906	906	0	0.00	1,242,820

②立入検査

<令和4年度実施結果>

○商品量目検査

スーパー等を対象に、全国一斉量目立入検査実施要領に基づく検査を実施し、不正商品が確認された場合は計量法ガイドラインに従い対処する。

実施時期 12月14日～1月13日のうちの4日間

検査店舗 16店舗（不適正店舗なし）

検査個数 800個（6個の量目不足商品有り）

再検査実施 なし

○特定計量器立入検査

ガソリンスタンド等を対象に、普段使用している燃料油メーターに不正な点がないか立入検査を実施する。

（令和4年度は実施せず）

③適正計量の普及啓発

<令和4年度実施内容>

○商品計量調査体験学習会

スーパーで販売されている量目商品が、表示どおりの内容量で適正に販売されているか実際に商品を購入し、計量調査を体験する学習会を開催する。

開催日 3月15日（水）

会場 ヒロロスクエア 多世代交流室1

参加者 市民9名